

若松かねしげ四季報(秋・冬季)

参議院議員・公認会計士・税理士 若松謙維

2015年8月6日～12月15日

平和安全法制成立のための戦後最長の通常国会、11月の福島県議選まで続いた被災3県の統一外選挙、そして、復興副大臣就任、そして、息つく暇なく軽減税率の決着となり、年末に秋季・冬季合併の四季報となりました。定期的なご報告ができず、深くお詫び申し上げます。

今回の四季報では、復興副大臣として福島復興に取り組んできた2ヶ月間の状況を中心にお伝えします。14年ぶりの副大臣就任で、公務中心の国会活動となりましたが、明年参院選勝利をめざし、党務にも全力投球してまいります。

1. 政 局

(1) 戦後最長の延長国会と平和安全法制

通常国会の会期を9月27日までの95日間延長することが決まり、会期は計245日で、通常国会としては戦後最長となりました。7月24日、衆議院で可決された「平和安全法制」関連法案は、衆議院特別委員会での116時間の審議を経て、参議院に送られました。

参議院でも、審議時間が100時間を超え、9月16日夕刻に締めくくり総括質疑、採決のために特別委員会が開会される予定でしたが、翌未明まで野党女性議員がバリケードを築き、鴻池委員長を理事会室に閉じ込めるなどの妨害行為を行いました。私は国対副委員長のため、委員会室と理事会室を往来するなど対応に追われ、翌朝まで、特別委員会委員と国対委員はほとんど国会内にとどまりました。

委員会採決が行われた17日午後4時頃は、予想外に鴻池委員長および岸田外務大臣と防衛大臣が粛々と委員会室に入場し、静かに採決されると思いきや、民主党理事が委員長席に詰めより、マイク、委員長原稿を取り上げる物理的抵抗にでました。このため、私も委員長席に向かい、採決を妨害する野党議員を委員長席から遠ざける駆けつけ警護に参加しました。

新進党時代の住専問題及び宗教法人法改正時の国会乱闘の経験が生き、最後まで委員長の法案採決の様子を、人壁の一員として見とどけました。

採決後、国会内の健康センターで血圧を測りましたが、通常の120～130をはるかに超える150超となり、大量のアドレナリンが生成されたことを実感しました。当日は、野党提出の防衛大臣問責決議の否決等の手続きが朝方まで続きました。

翌18日は、夜9時から本会議で採決が始まりましたが、野党の牛歩に近い行動により、成立したのは19日午前3時頃となり、この3日間の寝具での睡眠時間は6時間程度でした。翌日は、予定通り仙台での行事を済ませ、根室まで行きましたので、

さすがに精神・肉体的疲労は深く、その後の1週間は既存の日程をこなすので精いっぱいでした。

(2) 第3次安倍内閣改造と新アベノミクス

9月24日、新たな3本の矢、①2020年までにGDP600兆円達成、②合計特殊出生率1.8回復、③社会保障の充実、介護離職ゼロ、という「新アベノミクス」が発表され、新たな政策スローガンは「日本1億総活躍プラン」となりました。

平和安全法制では、政権与党の支持率低下は明らかでしたが、成立後の日本の政治モードを変えるには、十分すぎるメッセージでした。そして、10月7日には内閣改造が行われ、発足した第3次安倍改造内閣では、公明党の太田昭宏前国土交通大臣から石井啓一新大臣に引き継がれました。9日の副大臣認証式では、浜田復興副大臣から引き継いだ私が復興副大臣に任命され、「福島県を中心とした原子力災害からの復興及び再生担当」となりました。

(3) 軽減税率と平成28年税制改正大綱

12月15日、公明党の政策1丁目1番地である軽減税率制度導入をめぐる議論が遂に決着をみました。結論としては、公明党の主張どおり、生鮮食品だけでなく加工品が含まれ、酒類と外食を除く食料品一般が軽減税率の対象となります。

当初、財務省が提示した案は、買い物ごとにマイナンバーカードをカードリーダーにかざし、ポイントを蓄積し、ウェブサイトから申請することで年間上限4,000円の範囲内で現金が還付されるというものでした。この制度をスーパーでの買い物に当てはめてみると、会計時にマイナンバーカードをかざし、スーパーのポイントカードを提示し、現金又はクレジットカードで支払い、インターネットで申請することになります。私は、公明党税制調査会の議論の場で、消費者に多大な事務負担を強いること、高齢者の方々には困難であること、POSレジ等の電子端末を用いない商店等是对應できないこと等の問題を指摘しました。また、私は、英国駐在時代、現地で軽減税率による税務申告の実務をしてきた数少ない経験者として、財務省案は、買い物の際、消費者に事務負担を強いること、納税者主権民主主義の考え方から国民の期待する軽減税率を導入するのが当然であると強く主張してきました。

自民党、財務省、経済団体等への粘り強い説得、公明党税調役員の韓国での軽減税率視察、公明党独自の事務簡素化案の提案等を通じて、日本の消費税制度で画期的な軽減税率が、平成29年4月から導入されます。

また、平成28年度税制改正大綱には、法人実効税率「20%台」の目標前倒し実行などの一億総活躍社会を後押しするための税制措置の他、地方拠点強化税制の拡充や、企業版ふるさと納税の導入、空き家売却に係る譲渡所得の特別控除などが盛り込まれました。

2. 復興副大臣公務・国会活動・党務

(1) 復興副大臣公務活動

10月9日の認証式後、初の副大臣会議が、安倍総理出席のもと、首相官邸で行われました。それ以降は順次、福島県知事、双葉郡8町村、避難指示市町村（南相馬、川俣、田村、飯舘）、さらには、いわき、相馬、新地の首長に就任あいさつを兼ね、復興課題の意見交換を行いました。

10月19日は、安倍総理に同行し、大熊町の大河原復興拠点視察および楢葉町遠隔技術開発センター開所式に参加しました。

10月23日（浪江）、27日（大熊：会津若松市内）、11月5日（大熊、飯舘）、16日（富岡、田村、川俣）12月3日（福島復興局、いわき）へ復興大臣に同行して訪れ、9日には福島第1原発内を視察しました。

10月28日は、双葉郡8町村の議会議長との懇談会に臨み、住民の様々な要望を代弁する貴重なご意見をいただきました。

12月6日は、京都市で自主避難者約20人との懇談会に参加しました。お弁当による昼食会を挟む3時間半の会合でしたが、福島復興に携わる関係者と放射線リスクに不安をもつ避難者との認識の違いの大きさは想像以上でした。

復興副大臣就任より2か月が経過しましたが、福島県に入る日程は6割以上となり、就任前に一議員として福島復興に取り組んでいた時と比較にならない密度で、福島復興関係の仕事に集中しています。

(2) 委員会活動

〔予算委員会〕

私はこの間、質疑は行わず、理事として調整役を担いました。8月10日の集中審議では、公明党からは谷合正明議員が、TPP、政労使会議、最低賃金等について質疑を行いました。8月24日は、よこやま信一議員（平成28年参議院選挙予定候補者）が、戦後70年談話、ロシア水域でのサケ・マス流し網漁禁止に対する漁業者を守るための対策、水道等のインフラ設備の更新、北海道新幹線の整備等、地元に関心した多くの質疑を行いました。

〔内閣委員会〕

8月25日は、女性活躍推進法案について男性の家事・育児参画の重要性を強調し、家族と過ごす時間の確保を促すため、都道府県が条例で定める「家庭の日」の拡大を訴えました。

8月27日は、日本年金機構の個人情報流出を受け、2016年1月に予定されていたマイナンバーと基礎年金番号の連結が延期されるなど、マイナンバー制度の実施を前に障害となる事態が発生している状況に鑑み、情報の安全性確保及びセキュリティ人材の育成について、情報管理に関する政府の姿勢及び制度実施にあたっての決意等について、政府の考えをいただきました。

9月3日は、内閣のスリム化法に関して、内閣官房・内閣府が一元化されることによって期待できるメリット、地域経済分析システムRESASの利用拡大にあたっての総合調整権限の担い手について、制度運用開始3年後の見直しについて質問しました。

9月10日は、PFI（公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金やノウハウ等を活用すること）法改正により、コンセッション事業の実施にあたって専門的ノウハウを有する公務員を職員として活用できる制度が新設されることに関して、その意義、メリット、デメリット、とくに新たな天下りの手段とならないようにするための仕組み等について質問しました。

〔10月以降の所属委員会〕

副大臣就任に伴い、予算委員会理事、内閣委員会委員（オブザーバー理事）、東日本大震災復興及び原子力問題特別委員会理事をそれぞれ辞任しました。今後、常任委員会は文教科学委員会、特別委員会は東日本大震災復興及び原子力問題特別委員会に、それぞれ委員として所属することとなりました。

（3）党務

① 中央幹事

公明党中央幹事として、毎週木曜日、山口那津男代表らと党本部で行われる中央幹事会に出席し、党の重要案件について議論・了承しています。

② 東北方面幹事長

公明党恒例の議員研修会が開催され、人口減少率一位の秋田県には8月29日、青森県には10月12日、地方創生を進めるには不可欠のメガデータを活用した「地域経済分析システム（リーサス）」担当の内閣官房職員を講師に招き、人口減少、高齢化等の課題について学びました。

3. 国会外・地域活動

（1）統一地方選後半戦と統一外地方選

東北被災3県の統一外地方選は8月以降が本番であり、以下の主要な選挙応援に全力を尽くしました。全国からの応援もいただき、東北完勝の結果となりました。

〔8月9日：郡山市議選〕とにかく暑い選挙戦であり、公明4候補事務所を回りながら、各陣営の激励に徹しました。

〔8月23日：盛岡市議選〕公認候補1名増の3名の選挙戦であり、若松事務所国会秘書を含む4名の秘書全員が盛岡に入り、応援しました。

〔8月30日：塩釜・多賀城市議選〕第一声は塩釜新人候補者となり、合わせて6名の選挙事務所の激励に回りました。

〔9月7日：角田市議選〕平日夜の地域集会2か所で応援演説。

〔10月25日：宮城県議選〕全国超激戦区・泉区を中心に回り、9月は6日、21日（山口代表同行）、27日、10月5日、17日、24日と、計6日間入りました。宮城

ショックといわれる共産党倍増の中、公明党4名はすべてをやり切り、勝利を確実なものにしました。

〔11月15日：福島県議選・大熊町議選〕復興副大臣就任となり、5日間しか応援できませんでしたが、実質、最後の統一地方選であり、8日は山口代表に同行し、福島・郡山・いわき3市と、いわき市内大熊町仮設住宅で、応援演説をさせていただきました。新人福島市候補（上位当選）を除き、すべてトップ当選となりました。

（2）『福島再エネ100%イノベーション』著書完成と出版パーティー

拙著『福島再エネ100%イノベーションー原子力社会から水素社会へー』の福島県内への周知拡大を期待し、発起人の方々に奔走していただき、8月28日は福島市、9月18日は会津若松市で、地元県会議員候補者も参加し出版記念懇親会を開催しました。

また、10月23日には上尾市内で、明年の参議院選挙最重点区の埼玉選挙区予定候補者の西田まこと参院議員も参加し、参加者140名を超える出版記念パーティーを開催しました。当日は、福島復興の応援も兼ね、全国新酒新酒鑑評で24銘柄が金賞に輝いた福島県内の日本酒のうち、20銘柄を用意して皆様に喜んでいただきました。

（3）福島第1原発視察

9月14日、井上義久幹事長、斉藤鉄夫、真山祐一両衆議らと、福島第1原発を1年ぶりに視察しました。毎日、7,000人の作業員が廃炉作業を進めていますが、作業員の大型休憩所が完成し、8月から1日300食の温かい食事が提供できるようになりました。ちょうど、サブレインから汲み上げた放射性物質除去後の地下水を、初めて放出している様子を見ることができました。当日は850トンの放出を予定し、現在70万トンある汚染水対策が一步前進します。

12月9日は高木復興大臣に同行し、100分間にわたり施設内の視察と説明を受けました。汚染水対策は、わずか3か月間で、4つの原子炉建屋を囲む凍土による遮水壁が完成し原子力規制庁の運転開始許可待ち状態になり、汚染水の除去設備の重層的な設置が済み、海側遮水壁も完成し、汚染水の海への流出リスクが大幅に減少している説明を受けました。

（4）平成27年9月関東・東北豪雨被災地視察

台風17号と18号が同時接近し、過去にない豪雨が長時間続き、鬼怒川決壊をはじめ、多くの河川で堤防決壊または越流が起きました。

9月11日朝の本会議散会后、直ちに公明党災害対策本部会議で井上幹事長と打ち合わせ、そのまま宮城県大崎市渋井川決壊現場(西荒井地区)に向かい、地元県議、市議と合流しました。その夜、大崎市役所の災害対策本部に合流した際、前日、大崎市市長が見舞いに行った栃木県小山市消防責任者が、大崎市の見舞いに来ていました。それほど、今回の豪雨災害は、想定外の災害であり、地球温暖化現象が大きな要因

になっていることを認識せざるを得ません。

12日は、よこやま信一議員（平成28年参議院選挙予定候補者）と合流し、吉田川流域の大和町と大崎市鹿島台の水害地を視察し、13日は南会津で2本の国道が同時に土石流で通行止となり、必死の応急処置で片側通行になったばかりの現場を視察しました。

これらの現場視察を整理し、9月16日、井上幹事長、石井政調会長（当時）等と、台風18号大雨被害の緊急要望を官房長官に伝えました。早期の激甚災害指定を行い、被災地の復旧に必要な資金の手当てを含む、被災者に寄り添った要望事項も盛り込みました。

（5）北海道政務

① 中大北海道・東北合同支部長会

9月4日は、函館市内の医療介護連携ITシステムで、先駆的なサービスを提供している高橋病院視察後、市内で中大北海道と東北の支部長会に参加させて頂きました。

② 根室さんま祭

9月19日未明の平和安全法制成立後、ロシアによるサケ・マス流し網漁規制で経営不安が大きい根室を訪れました。低気圧通過中の悪天候ため、当日夜のさんま祭りは中止となりましたが、翌日朝からは盛大に開催され、そこで漁協関係者から具体的な課題を聞くことができました。

③ 北海道団体要望

11月14日、札幌市で行われた公明党北海道本部政策懇談会に、道本部顧問として出席しました。5つの団体からヒアリングを行い、TPPの大筋合意後だったため、農業関係者の方々との懇談には、とくに緊張感をもって望みました。農業関係者の率直なお声を伺い、北海道の農林水産業を伸ばす政策を、復興副大臣の公務と同時に進める決意を一層深めました。

（6）後援会活動および地元会合

仙台市内の企業有志による政策勉強会「仙若会」は、隔月で例会を開催しています。8月11日は、庄子賢一・遠藤のぶゆき両宮城県議選候補を迎え、これまでの実績と決意を伺い、県議選勝利を誓い合いました。11月6日は、復興副大臣就任の挨拶と被災地の復興加速化への抱負を述べ、参加の皆様からの温かい激励に決意を新たにしました。

（7）上尾シティマラソン

11月15日、毎年出場している上尾シティマラソンに還暦後初出場しました。タイムは5kmを30分5秒(ネット)と、昨年より3分遅くなりました。実はその3日前、新幹線ホームの登りエスカレーターとエレベーターが停止し、出張用バッグを抱えて上った際に腰を痛めました。その状態で、マラソン前々日は福島、前日は札幌と、

移動中に「携帯用凝りほぐし棒(長さ10cm)」で自己治療し、この日はスタートだけ参加しようと思いましたが、体と相談しながら走り続け、結局完走できました。その後のケアは大変でしたが、今後も運動とケアを続け、体力維持に意地(?)になって頑張り続けます。

5. 若松事務所の現況報告

①国会事務所（恩田政策秘書、菊池秘書）

恩田さんと菊地さんがサポートしています。都内業務はほとんどが復興庁で、政務日程調整等で議員会館に寄る程度のため、両秘書の留守番役は重要となります。

*東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1207号室

Tel:03-6550-1207 Fax:03-6551-1207

②福島事務所（佐藤第1公設秘書）

県都福島市の事務所は、福島県内の活動拠点だけでなく、県庁や県議会との連携を強化という重要な役割を担っています。時々、訪問者がおり佐藤秘書が対応しています。

*福島県福島市陣場町8-24 SSTビル2階

Tel:024-522-2500 Fax:024-522-2505

③盛岡事務所仙台事務所（太田第2公設秘書）

北東北3県（岩手・青森・秋田）の活動拠点として、盛岡市に事務所を設けています。これから、明年参院選もあり、太田秘書は、青森、秋田にも活動範囲を広げてまいります。

*事務所：岩手県盛岡市茶畑2-10-8ササエイビル2階（公明党岩手県本部内）

Tel:019-656-7761 Fax:019-656-7762

④上尾事務所（資金管理団体<市民フォーラム>の活動拠点であり、妻がサポートしています。）

*事務所：埼玉県上尾市仲町1-4-16

Tel:048-777-3515 Fax:048-777-3516

以上。